|  |
| --- |
| 毎月　　　日は |
| 粉じん対策の日 |
| 〇呼吸用保護具を点検し，古いものは新しいものに交換しましょう。  〇全体換気装置や局所排気装置等を点検し，稼働状況を確認しましょう。  〇日常の清掃作業では行われていない場所についても，たい積粉じんの状況を確認し，一斉に掃除しましょう。  〇休憩設備の整理整頓を行いましょう。 |

